

第十二回住宅金融のあり方に係る検討会 議事要旨

日時：平成21年5月22日（金）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

出席者：翁委員（座長代理）、浅見（祐）委員、浅見（泰）委員、大垣委員、櫻井委員、鈴木委員、
瀬下委員、原委員

（議事概要）

1. 開会

2. 議事

（1）第八回以降の本検討会における議論について

（事務局より資料説明）

（2）本検討会における議論の総括について

（事務局より資料説明）

【委員からの意見等】

- ・ 機構が証券化支援業務を行う目的（①住宅ローンの原資を複線化すること ②高い信用力を背景とした認知度の高い銘柄の継続的・大量発行と高い流動性の確保 ③債券発行機能に特化して、オリジネーション、サービシングは民間に委ねること）を考えると、機構は、常に状況が変化する市場に対応して最も効率的で適切な資金調達の方法を検討し、投資家層の拡大、流通性の向上、新たな調達手法の工夫等に不断に取り組む必要がある。
- ・ 機構が現在の証券化の枠組みを導入以来変更せず、新しい発行方法、調達手法に取り組むことなく、現状の発行スプレッドの拡大を招いていることを考えると、このままの体制で資本市場からの調達を行うのではなく、何らかの対応が必要ではないか。
- ・ 機構を株式会社化すべきであるという意見ではないが、機構の体制に市場の変化に応じた柔軟な対応を保証するための仕組みを持たせるため、何らかの対応が必要ではないか。
- ・ 外部委員会等によるフォローを検討するのであれば、調達戦略全体に係る方針を決定するとともに、市場の変化に合わせた調達手法について、ある程度アクティブな関わりを持つことを前提にすべきである。
- ・ 機構により広範な裁量を認めていくのであれば、最終的な責任を負う者とその者からの機構に対する権限の委譲の関係を明確にしていくべきではないか。

- ・ 産業再生機構は民間出資の組織であったが、変化の激しい環境の中、それなりに利潤追求もしつつ、政策目標を実現することができた事例である。
- ・ 本日の資料に米国及び欧州の住宅金融市場の比較が掲載されているが、米国に限らず、どういう政策を採ろうとしてこのような形になっているのかを資料として付け加えてもらえば、本検討会の意見取りまとめの参考になるのではないか。
- ・ 本検討会では、機構の担うべき業務とそれを前提とした組織形態をどうすべきかという議論が変数が多くぐるぐる回ってしまっていて前に進んでいない気がする。
- ・ 築き上げたMBS市場が現に存在しており、これにノイズを与えないようにすることが重要。
- ・ 真剣に機構の組織のあるべき姿を検討しようとしたら、論点が非常に多岐にわたって拡がらざるを得なかったということも、本検討会の産み出した一つの知見であると思われる。
- ・ 組織のあり方のまとめ方としては、現状の独立行政法人制度を維持すると仮定して、その弊害がどこにありどういう点に改善の余地があるかという問題を立て、外部の経済的センスのある方に入ってもらって修正するという方向性と、民間的な株式会社もしくは特殊会社的な組織をベースに考え、公益を追求するガバナンスにするという方向性の2通りが考えられるのではないか。
- ・ 金融市場がダイナミックに変化する中で、本当に最善のことをしていくためにどうしていくかという問題は、どの組織形態を選択するにせよ極めて重要な視点であり、取りまとめに当たっては意識するべきだと思われる。
- ・ 市場のダイナミックな変化に対応していく民間的センスと、中長期的な視点の政策的目標を達成していくこととを両立するために、どのような器で統治していくのが最善かという視点も持つことが重要である。
- ・ 株式会社型をベースにするのか公的主体をベースにするのかに分けて資料を再整理する必要がある。
- ・ 本検討会で検討されたどの組織形態を選択するとしても、根本的に対立があるわけではなく、2通りの行き方があるということではないか。
- ・ 議論が多岐にわたったので、プライオリティをつけて議論を進めることも重要と思われる。一番重要なのは政策目的を反映できる機関であること、次に市場とうまく対話して運用する体制を強化できるあるいは自主的に強化していくことができる組織形態であること、その次に円滑に新組織に移行していくことというような順番ではないか。
- ・ 本検討会の報告書は、市場に重大な影響を与えるものであると思われるので、まず冒頭で結論がどうであれ既発のMBS市場には影響を与えないことを述べ、それとは独立に組織形態の議論を行うことを明確化すべきである。市場が右往左往することのないような表現を選ぶことが重要である。

3. 閉会

- ・ 次回会議は6月17日を予定している。次回検討会では、本日の議論・指摘を踏まえ、これまでの議論を取りまとめた報告書素案をお示しした上で、ご議論を頂きたい。

以上